

地方創生加速化特別委員会 審査方針

1 趣 旨

我が国は本格的な人口減少社会に突入しており、特に本県においては、人口減少が地域の活力を奪い、これがさらに人口減少に拍車をかけるという悪循環に陥っている。

このため、本県議会においては、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく本県の地方創生の取組が、より実効性のあるものとして推進されるよう、平成27年10月に「地方創生推進特別委員会」を設置し、県内の実情や課題等について1年半にわたって調査研究を進め、重点的な対応が必要と考えられる事項等について、知事に政策提言を行った。

しかし、本県の地方創生の取組は道半ばであり、県では、人口減少の克服に向けて、総合戦略に基づく地方創生の取組をさらに加速・深化させることとしている。

このため、本県議会としても、こうした県の取組が着実に進展するように、前回の特別委員会の活動を引き継ぎながら、地域の課題や推進方策について現場を中心としてさらなる調査研究を進め、政策提言やフォローアップを行う。

2 審査方法

- (1) 県内各地域への調査視察や意見聴取の実施を基本に審査を行い、地方創生の取組や課題を把握し、国・県に対する要望等を抽出する。
- (2) 現地調査視察や意見聴取を踏まえ、必要に応じて執行部からの説明等を受けながら、対応策等について検討する。
- (3) 審査の過程において、必要に応じて県外調査視察を実施する。
- (4) こうした審査をもとに委員間による検討協議を重ね、県における地方創生の取組の加速・深化がさらに進展するように政策提案を行う。

3 審査項目

(1) 産業振興による雇用の創出

【総合企画部、産業戦略部、環境生活部、商工労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部、
企業局、教育委員会】

- ① 雇用を生み出す産業力の強化
- ② 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
- ③ 地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成
- ④ 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

(2) 人材の定着・還流・移住の推進

【総務部、総合企画部、産業戦略部、商工労働部、教育委員会】

- ① やまぐちへの定着促進
- ② やまぐちへのひとの還流・移住の推進

(3) 結婚・出産・子育て環境の整備

【総務部、健康福祉部、商工労働部、土木建築部、教育委員会、警察本部】

- ① 子育てしやすい環境づくり
- ② 次代を拓く教育の充実

(4) 女性の活躍促進、高齢者が活躍できる地域づくり

【総務部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部】

- ① 女性のやまぐちへの定着、活躍の促進
- ② 仕事と生活の調和の実現等に向けた「働き方改革」の推進
- ③ みんなが活躍し、定着できるやまぐちの実現

(5) 持続可能で元気な地域社会の形成

【総合企画部、健康福祉部、環境生活部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部、企業局】

- ① にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化
- ② 活力ある中山間地域づくりの推進
- ③ 安心して暮らせる地域づくり

(6) 県と市町の連携のあり方

【総合企画部】

- ① 地域のニーズに即した連携のあり方、支援策の検討

4 日 程

平成 29 年 7 月 7 日 ○委員会設置

平成 29 年 9 月 11 日 ○審査方針決定
○執行部説明

- ・地方創生の動向
- ・総合戦略の改訂について
- ・地方創生推進特別委員会の政策提言への対応状況

平成 29 年 9 月 ○現地調査視察
～平成 30 年 8 月 ○必要に応じ執行部説明、政策提言等

平成 30 年 9 月 ○政策提言、委員会報告書取りまとめ
～平成 30 年 11 月

平成 30 年 12 月 ○委員長報告（本会議）